

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市稲荷第二市民センター運営審議会

2 開催日時

令和6年6月18日（火） 午前10時00分から午前11時45分まで

3 開催場所

水戸市稲荷第二市民センター 学習室

4 出席した者の氏名

（1） 委 員

海東 健、押野 洋子、大沢 修、島崎 繭子、田山 善堂

（2） 執行機関

須能 剛志、七川 真智子

5 議事及び公開・非公開の別

- | | |
|---------------------------|------|
| （1）令和5年度施設の利用状況及び事業報告について | （公開） |
| （2）令和6年度運営方針及び重点目標について | （公開） |
| （3）令和6年度事業計画について | （公開） |
| （4）令和6年度定期講座開設状況について | （公開） |
| （5）その他 | （公開） |

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

なし

8 会議資料の名称

令和6年度第1回稲荷第二市民センター運営審議会

9 発言内容

執行機関 ただいまから令和6年度第1回「水戸市稲荷第二市民センター運営審議会」を開催いたします。本日皆様方には、大変御多忙のところ御出席を賜り誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの任期とする6名の委員に委嘱状をお渡ししたいと思います。

(委嘱状交付)

なお、本日は、議事録作成に当たり会議の内容を録音させていただくことを御了承願います。続きまして、正副会長の選出でございますが、水戸市市民センター条例第11条第3項の規定により、審議会に委員の互選により会長及び副会長を置くことになっております。選出方法も含め、いかがいたしましょうか。

____委員 会長は、____委員がよいのではないのでしょうか。

執行機関 それでは、会長は、____委員にお願いするということではよろしいのでしょうか。続いて、副会長はどなたがよろしいのでしょうか。

____委員 副会長は、____委員にお願いすることでどうでしょうか。

執行機関 会長は____委員、副会長は____委員にお願いするということではよろしいのでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

____会長 (挨拶)

執行機関 それでは、これより議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、____会長に議事の進行をお願いいたします。

議 長 それでは、市民センター条例の規定により、議長を務めさせていただきます。会議をスムーズに進めたいと思いますので、委員の皆様の御協力をお願いいたします。

では、議題に入る前に「本日の出欠状況」について、事務局より報告を願います。

執行機関 本日の出欠状況について、御報告いたします。委員数6名のところ、本日の出席者5名、欠席者1名でございます。よって、出席者は全委員数の2分の1以上に達しており、市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告いたします。

議 長 ただいまの事務局からの報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより次第に従って進めてまいります。

なお、本日の議事録署名人につきましては、____委員と____委員のお二人にお願いします。

それでは議事に入ります。まず、(1)の「令和5年度市民センター施設の利用状況及び事業報告」について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま事務局から説明がありました、これについて何か質問等はございませんか。

____委員 利用者数は、コロナ前の令和元年度と比較して若干落ちているけれど、ほぼ戻ったということですか。

執行機関 はい。そうです。

議長 では、次に「令和6年度運営方針及び重点目標について」事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議長 ただいま事務局から説明がありました、これについて何か質問等はございませんか。

____委員 この資料は、水戸市の担当部署が作成して、市民センターに説明するようにと、同じ物を配られているのですか。

執行機関 そうですね。そういったものがないと、どこかの市民センターのスタッフが少し考えが偏ってしまって、講座の内容ですとか地区との関わりに他地区と大きな差異が生じないように、全市民センターに大枠としてこのような目標や指針を示して、市民センターの職員が入れ替わったとしても、サービスが低下しないよう定められているものです。

____委員 こういう資料を作る市の統括部署もあるのですね。県からも方向性が出ているのでしょうか。「デジタル・ディバイド」や「ICTリテラシー」といった、難しい言葉が出てきていますね。

執行機関 この市民センター運営方針及び重点目標は、県で更に大枠が定められているわけではなく、水戸市が独自に定めています。水戸市の場合、他市町村と若干違う特色がありまして、小学校区単位に市民センターがあります。他市町村では、そこまで細かく市民センターを設けているところはほぼありません。水戸市の場合は34か所、小学校区に定められておりますことから、その1市民センターあたりの職員数が非常に少ないので、こういった市で大きな方針や目標を制定して、各市民センターの運営が、隣の地区、あるいはさらに隣の地区と、あまり大きな差が出ないように、市役所本庁の市民協働部市民生活課と教育部生涯学習課において連携しながら制定しております。

____委員 市民センターの仕事内容は、大きく分けて2つありましたね。地域コミュニティを色々と助けて、一緒に活動していくということと、講座を開いて、関心のある人たちを呼び込もうというものですよね。あと防災も、もちろん関係してくるのでしょうか、それ以外にプラスして業務内容を検討することはないのでしょうか。

執行機関 そうですね。水戸市の市民センターの場合は、実際、その地域の各種団体の支援と、生涯学習の推進という大きな2つの柱があって業務をやっているのですが、それ以外に、戸籍、住民票の発行、部屋の貸し出しと、それから地域からの様々な御相談事も受けて、ある意味相談しやすい小さな市役所を目指しています。実際に、私が来てからの1年2ヶ月でも、不法投棄のお話や、道路のグレーチングが傷んでいる、あるいは田んぼに道路の土砂が流れてい

る、街路灯が切れているなど、本当に、市役所の本庁の方で対応するような内容でも、市民の方からの1番の連絡が市民センターに届くことが結構ありまして、そういったことも日々対応しております。地域団体は、いきいきコミュニティ稲荷二が統括団体として1番大きいのですが、それ以外にも、社協稲荷第二支部もそうですし、ピアクラブのような高齢者クラブもそうですし、保健推進員稲荷第二支部もありますし、食生活改善推進員支部もあります。水戸市では、まちづくりに寄与するような団体の活動に関しては、お困り事があれば市民センターが積極的に相談に乗るよう示されております。さらに業務内容を拡充することは、今のところは検討されておられません。

____委員　私が気になるのは、正規の職員は所長さんだけで、その他の方はいわゆる嘱託なのですね。つまり、2つの大きな活動と、それ以外の細かいところ、すごくたくさんあるのだろうかと予想がつきます。実は、その仕事と業務が、この4人の方だけで対応できるのかと思いがちで、話を伺いました。私が感じているのは、市民センターの職員数が少ないということです。

執行機関　将来的に市民センターをどういうふうに変化させるかなどについて、具体的な方針も示されておられませんし、特に情報もありません。私が個人的に業務を通じて感じているのは、仮に市民センターが、水戸市を東西南北、中央ぐらいに分けた5箇所を集約されて、建物も2～3階建てぐらいの施設になったとすれば、当然職員は、所長以下、正職員が5名ぐらい、それから会計年度職員が3～4名ぐらいの、全体で8人、あるいは9人ぐらいの体制で運営していくのがより細やかな市民サービスを提供できるのかなと感じることもあります。市民センターが34か所あるということは、人も制限されますし、1センターの予算も極めて少額となり、講座の充実を図るにも、それこそお金がかからないでやるにはどうしたらいいかというのが非常に頭を抱えるところです。私が経験した他の市民センターでも、やはり運営審議会の委員さんの中で、職員数が足りていない、正職員が所長1人っていうのは市民サービスを提供するのに不十分だという意見もいただいて、その委員さんは、所長に回答しろと言っても困るだろうから、運営審議会委員の意見として議事録に載せて、本庁に声を届けてもらいたいというお話をいただきました。

____委員　所長が管理職扱いなのですね。

執行機関　はい。そうです。

____委員　市としては、もう管理職が行っているのだから、あとは好きなように、変な風にならないようにやりなよみたいな感じでしょうか。ここ1年、市役所の中を歩くこともあったので、少し気になるのだけれど、本庁舎の職員は多いというイメージを受けました。そのうちの10人ぐらい確保して、勤務先を一つの市民センターに限定せず、柔軟に市民センター業務を支援するような体制もできないかなと思いました。実際問題、この市民センターの仕事というのは、一見暇そうに見えるのです。ところが、私のイメージでは、一気に忙しくなる時があるのだろうなっていうのは、想像がつきます。だから、そういう意味では少し職員の数が足りないのかなと、ずっとそういう認識はしていたのですが、市では考えていないということなのですね。

執行機関　はい。現段階ではそうです。ただ、現場を預かっている私どもには、____委員さんのような声は有り難いことなので、議事録にきちんと記して、地域の方はこういう風に見ている、ということ記録に残していきたいと思えます。

____委員 人事を動かすことができる部署、人事課はあるのですか。

執行機関 はい。あります。職員定数を決めるのが行政経営課。どこにどういう人材をといるのを決めるのが人事課。いくらお金を使っていにか、予算を割り当てるのは財政課です。

____委員 34 箇所を統廃合して、東西南北中央の 5 ブロックに分けてということになると、市民センター業務としての効率は良くなるのですが、住民票や印鑑証明などを取りに行く場所は遠くなりますね。

執行機関 そのこのところが市で見定めていかないといけないところす。より良い生涯学習メニューを提供しようということに目を置けば、集約して、予算も人材も集中させてとなるのですが、現在、市民センターでお部屋を使っている方々や、住民票、戸籍、印鑑証明を取りに来ている人は、歩きでも行けるところに公共施設があるというのは非常に有り難い話なので、そこは、どちらを選択するかになってしまいます。

議 長 今までも、4 人ぐらいの体制でやっていたのですよね。高齢の方とか、運転免許返納するような年齢の方からすると、やはり歩きや自転車で行けるところに公共施設があるというのは便利ですし、災害時の安心感も非常に強いのではないかなと思うので、市も今のところは、34 か所でやっているという状況ですね。

ほかに何か御意見のある方はおりますか。

____委員 先程、言葉の意味がよくわからないとか、どこから降りてきているのだろうという話あったのですがけれども、令和 4 年 8 月に 文部科学省の方で審議会がありまして、その中でこう生涯学習について議論する分科会がありまして、その中で使用されている表現があります。ここに書いてあるような、今までは学んで終わり、学習機会も提供して学んだ人がそれで終わり、だったものを、学んだものを地域に関連するような、例えば、ここにあります料理教室で学んだ人たちが、その学んだことを生かして、例えば地域で子ども食堂の活動をやってみるだとか、そんなことですね。学んだことを地域に還元していく。今まさに財政がどんどん少なくなっていく中で、限られた予算をより有効に使っていきましょうというような方針が出ています。その中の 1 つで、先ほどのデジタルディバイドの解消という言葉がありまして、デジタル機器を使えることによるメリットがあり、一方で、それが使えない人はデメリットがある。そういうことを解消していきましょうというのが、ここで言われているということです。例えば、今 SNS で、私の父も 80 代なのですが、「笑福亭鶴瓶さんが資産運用をやって必ず儲かるっていうのがあるんだよ」と私に SNS を見せてきたのです。私の年代だとパッと見て、すぐ「これ詐欺だな」ってわかるのですが、やはり見慣れていない、使い慣れていないと、そういうものにどんどん乗っかってしまうというのがあるようです。だから、こういった講座の中で、デジタル機器を使うことの大切さとかも含めて、教えていくだとか、そういったところを、今センター長もおっしゃったように、身近な、本当に歩いていけるような場所にあるというのが必要なのだと思います。水戸市はそういう意味では地域ごとにあるっていうのはすごく恵まれているのではないかと思います。先程は、もっと人が増えたらいいのではないかと話はしたけれど、逆にこの地区ごとにちゃんとあるということ自体が、水戸は、そこにものすごく力とお金をかけているなと思います。場所によっては 1 つに集約しているだとか、すごくコンパクトに中央公民館みたいな形でしているだとか色々ありますので、そういう意味では水戸は充実しているな、さすが県庁所在地だなと思ったところです。

____委員 重点目標に、地域を支えるリーダーづくりを推進する、とあるのですが、私も人材育成には

興味がありまして、こちらではどのような、具体的にリーダーづくりを推進するために何を行っているのですか。人が少ないっていうのも今聞いてしまったので、それどころではないかなというのはあるのですが、もしあれば教えてください。

執行機関 市民センターでの取組としては、いきいきコミュニティ稲荷二の行事の際に、常澄中学校さんに協力をいただいて、中学生のボランティアを派遣いただけてます。地域活動に関心がある中学生を大切にしていきたいというのもありまして、地域の行事に参加することによって地域に愛着を持っていただく、あるいは役員さん方と気軽に言葉を交わせる、顔見知りになっていただく、そういった形で、次世代を担う人材育成の取組をしております。

___委員 常澄中の子たちは、こちらで何か具体的な活動はあるのですか。

執行機関 昨年度で言えば、運動会とお祭りとお夕涼み会にボランティアに来ていただいて、運営スタッフの一員として直接地域の方と言葉を交わしたりもしています。そういう活動に積極的な中学生は、より地域に関心や愛着があるのかなと、その子たちと接して感じました。今の中学生、小学生もそうなのですが、部活動、習い事、クラブなどで忙しくて、地域に目を向けている暇がないような感じがしますが、ボランティアに参加した中学生たちは地域に愛着を持っているということを感じました。

___委員 昨年度の市民運動会は、本当にたくさんの常澄中の生徒さんにボランティアで来ていただきました。

___委員 予想していた数よりも多く、お菓子をあげようとしたら足りなくなるほどでしたね。

___委員 定期講座のクラブを開設されていますよね。6つのクラブは稲荷第二では、何年ぐらい継続されているのですか。

執行機関 6つ全て10年以上は経過しています。

___委員 10年以上、毎年、消えることなく続けられているのですか。

執行機関 現在の講座以外でも新しい講座を始めたりするのですが、やはり何年かで申込者が減ってしまって、講座を解散せざるを得ない状況があります。定期講座の説明で少し触れる予定ですが、どうしても人気のある講座というのは、偏ってしてしまうのです。その人気のある講座だけをメニューにして単純にやればいいというわけではなく、なるべく継続するお気持ちの人がたくさんいるところは継続して、新しい講座メニューについては、できるだけ関心を持ってもらえるような講座を開設していきたいと考えています。現在の講座数の6つというのは、市内の各センターの中で少ない方なので、今年度の募集開始時も新しいメニューを用意したのですが、申込者が少なく開設できませんでした。当然、来年度に向けても、新しいメニューを設けられるように、継続の見込める新しいメニューを研究しているという状況です。

___委員 クラブは、地区に関係なく、例えば酒門の人などが参加しても問題ないのですよね。

執行機関 はい、そうです。

___委員 講師になられている方というのは、年齢は結構高い方がいるのですか。

執行機関　そうですね。大体 50 代、60 代、70 代で、園芸の先生も最初にここで始まった頃は 60 代ぐらいだったのですけれど、今現在は 80 代です。

____委員　園芸が一番古いのですね。

執行機関　そうです。

____委員　先程、他の地区はもっと講座数が多いという話がありましたが、どのくらいですか。

執行機関　そうですね、幅があるのですけれども、多いところは 20 以上の講座数を持っているところもあります。稲荷第二の 6 講座だと少ない方になってしまうのですが、やはり郊外部の人口、世帯数が少ないところは講座数も少なくなっている傾向があります。見和、緑岡、渡里、常磐など人口規模の多いところは、講座数も多くなっています。

議　　長　では、次に「令和 6 年度事業計画について」事務局から説明をお願いします。

執行機関　（資料に基づき説明）

議　　長　ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はございませんか。

____委員　〇〇教室や懐メロコンサートなど、こういうテーマを考えるのは所長さんと職員の方ですか。

執行機関　企画は職員です。職員は日頃、インターネットを初め、色々なもので情報を収集しています。他の市民センターで人気があったものを連絡を取り合って調査して企画することもあります。そういった企画に関して、それをやってみよう、あるいはやってもあまり人が集まらないんじゃないか、日程は少し変えた方がいいんじゃないか、などは私の方で判断しております。

____委員　大変ですよ。

執行機関　3 人の職員がいますので、女性教育関係はだれ担当、 青少年教育関係はだれ担当、定期講座関係はだれ担当というように 3 人に割り振っています。日頃、調査研究し企画してもらい、それを採用するか、あるいはどこか修正をするかは私の方で判断しております。

____委員　34 センターの中で比較して、あまり活動がないですとか、新しい内容の講座を計画していないなど、そういうことに関して、もっとちゃんと仕事しなさい、など何かあるのですか。

執行機関　講座のマネリ化や、消極的な姿勢の市民センターに関しては、運営審議会の皆さんから、毎年変わってないですとか、年々減っているなど、意見としていただくことがまず可能です。それから、市民の方から、「こういうものをやらないの。」「去年、こういうことがあったのに今年はやらないの。」など、そういう意見のもらい方もあります。もう 1 つは、先ほどお話しした市の市民生活課や、生涯学習課が消極的すぎるセンターに関して、もう少し積極的に取り組むようにとの指導も当然入ります。また、生涯学習課のみと好文カレッジという組織が主催する市民センター職員を対象とした研修もございます。

____委員 新しい企画を2つ以上設けようなど、ノルマのようなものは特にはないのですか。
執行機関 具体的ノルマはありません。

____委員 もしノルマが出たらどうすればいいですか。この会議で、抗議ではないけれど、議事録に残して返すということもできるということですか。

執行機関 はい、できます。

____委員 我々は、稲荷第二の資料だけの狭い世界しか知らず、これが当たり前だと思っていたのですけれど、34 センターあって、いろいろな形でユニークな活動、講座を持っていること、評判が良いなど、ピックアップして整理している部署はありますか。あるのでしたら、それを我々に参考資料として渡してもらえれば、次の話題にもなります。

執行機関 はい、あります。34 センター分とりまとめている部署がありますので、ホームページでも確認できるようになっておりますが、冊子の資料を委員の皆様にお渡ししたいと思います。

____委員 改めて、一覧表にする必要はありません。センターの業務量が増えてしまうわけですから、概要でまとまっているものがあるのであれば、参考に欲しいということです。

執行機関 生涯学習課みと好文カレッジで、市内34 センターの情報を集めたものをまとめておりますので、委員の皆様にご覧いただけるよう用意します。

____委員 1つよいですか。7 ページの事業計画の中で、先ほど6 ページの上のところに、学習の成果を地域活動に活かすとありまして、私は学校の立場から言うと、こういった地域の人材を、学校で活躍していただける場があると嬉しいなというのがあります。例えば簡単なものだと、本校でもベゴニアを植えるっていうものをやるのですけれど、例えば、稲荷二小に来ていただいて、お手伝いいただくとか、定期講座の書道クラブの方たちに、例えば、本校の書き初め大会の時に一緒に来ていただくとか、あとは、親子料理教室に関わっている方々に、本校の調理実習をサポートいただくとか、市民センターで活動している人材が学校でも活躍してもらえるような仕組みがあると非常にありがたいなと思います。取組の内容や活動年数によっては文部科学省の表彰になるチャンスがあると思うので、是非、大臣表彰を狙って少しやってみるですとか、冗談ですけれども、せっかく私がこの運営審議会の委員にもなっておりますので、そういった人材の活用など、できるチャンスがあるのであれば、手間のかからない程度で結構ですので、学校としてはやっていただけると非常に助かります。

____委員 書道はできそうかな。

____委員 はい。是非来ていただきたい。給食と一緒に食べていただいて。

____委員 書道など、定期講座を長くやっていて、学校へ行っても良いと言ってくれる人が良いですね。

____委員 はい。本当に遊びに来る感覚で良いので来ていただきたいです。

____委員 ピラティスとはどういうものでしたか。

執行機関 意味合いは全然違うのですけれど、見た感じは、ヨガに似ているものがピラティスです。
____委員 小学校の体育とは、関係がないですね。

執行機関 そうですね。

____委員 書道クラブなどに声をかけて、小学校の書道の時間に子どもたちと何か一緒に和気あいあいできないか、というのが____委員の御要望ということですね。

執行機関 引き受ける方は、今までは、資格がない、段位もない、期待に応えられないのでは、という風に思ってしまうし、学校の先生方は先生方で、地域の人が来るのは、気を遣ってしまうっていうことはあると思うので、なるべく私と校長先生をはじめ先生方で、お互いその負担感を減らしつつ、新たなことが何かできないかということで、今、御提案いただいたような、書道でも調理実習でも、何かやって、まずはきっかけを作っていきたいですね。引き受ける方は、学校の期待に応えられないっていう様な気持ちが出てしまうと思うので、そういうものではないのですよという形で、なるべく新しいことをやっていければと思います。

____委員 私が PTA 会長をやらせていただいた時にも、やはり教頭先生や校長先生とそういう話が出て、もう少し学校を開けた感じにしていきたいなど。極端な話、お茶を飲みに来てお話をしてもらえばというような話をしていた中で、コロナが始まってしまったので、もしそういうのが実現すると良いなと思いました。

____委員 その時の具体例というか、何をして欲しいというものはあったのですか。

____委員 何がというのはなかったのですが、小学校にランチルームというものがあって、そこを開放して、本当にお茶を飲みに来て、何かを食べたり。手伝ってほしいとか、そういうのはなかったのですが、そういう風に地域の子どもたちを少し気にかけてほしい、というのがあります。あとは、直近で言えば、花苗植えなどを、園芸の方などに少しお手伝いしていただければ有難いです。

____委員 来週、本校で、コミュニティスクールと言って、学校運営協議会が開催されます。センター長もその委員さんなので、委員さんが集まった場で学校のニーズがこんなのがあります、ではセンターや地域ではこういった人材がいますよと、みんなで考えてやっていきたいと思います。という形で、進めていければと思います。

議 長 では、次に「令和6年度の定期講座開設状況」について、事務局から説明をお願いします。

執行機関 (資料に基づき説明)

議 長 ただいま事務局から説明がありましたが、これについて何か質問等はございませんか。

____委員 ニュースポーツは、試行的、体験的に、無料で行っているのですか。

執行機関 はい、そうです。

____委員 ニュースポーツは、どういったものですか。

執行機関 はい。 ニューススポーツは色々なものの総称がニューススポーツで、例えば、ボッチャ、ペタンク、ユニカール、ラダーゲッター、オーバルボールなどがあります。わかりやすい表現だと、高齢者の方やお体が不自由な方もやりやすく、ルールも覚えやすい。そういう運動です。

____委員 体を動かすのに良いでしょうということで、県のレクリエーション協会がやっているのですよね。講座を開設しようとしたけれど、人が集まらなかったのですよね。

執行機関 はい。結果的には集まらなかったもので、1つの講座としては成り立たないので、今年度は体験会という、その都度来たり来なかったりできる無料のものになっています。

____委員 第1と第3の水曜日の、この時間帯を確保してあるのですか。

執行機関 第3の水曜だけにしました。残りの6クラブは、もう活動が始まっております。

____委員 書道の毛筆と硬筆は、同じ時間帯ですか。

執行機関 書道は、この部屋でできるのですけれど、人数的に10人ぐらいなので、先生はお一人お一人とコミュニケーションを取れるような状況です。

____委員 毛筆をやったり、硬筆をやったりしているのですか。

執行機関 毛筆が多いですね。

____委員 ホールの夜間の貸し出しはしていないのですか。

執行機関 しております。市民センターの利用に関しては、今現在、利用団体登録と言って、グループで使いたいという形で使っていただいています。夜でも土日祝日でもこの学習室と和室とホールと使用できます。グループということは、個人や家族単位には貸していないのです。1つの趣味なり思考を持った人の集合体が3人でも5人でも10人でもあり、その活動場所として貸します。なので、グループを作っていただければ、夜でも使えます。

____委員 その数に関して、資料の利用状況にはカウントされていますか。

執行機関 利用者数にカウントされています。

____委員 現在私が活動しているサークルがありまして、施設の工事で使えなくなる会場があり、代わりの会場を探している状況で、そういう場合に、市民センターには広いホールがありますので、そこを使わせていただけたらありがたいのですが。

執行機関 利用団体としての要件を満たしていれば大丈夫です。

____委員 無料で、冷暖房完備で、使えるのですか。

執行機関 はい、そうです。これまでにどこか市民センターをお使いになっていたということであれば、特に問題なく、稲荷第二はもちろん、どこの市民センターでも使用できると思います。

____委員 どこの地区に関わらず、利用しても良いということですか。
執行機関 はい、そうです。

____委員 線引きはないということですか。

執行機関 はい、そうです。

____委員 ただ、抽選で順番取りがあるということですよ。

執行機関 はい、そうですね。いわゆる街中は取り合いになるのですが、ここをはじめ郊外部は、
わりかし夜間などは取りやすいですね。

____委員 集まる人数、最低人数というのは、どのぐらい制限があるのでしょうか。

執行機関 何人以上というのは、厳格にはなくて目安です。1つの趣味趣向のグループであれば貸
し出すことはできます。いわゆる街中の人気の高いところは、取り合いなので、例えば10人
以上でないとグループとは呼べませんというところもありますけれども、郊外部はそこまで
人数の制限は厳格に設けていません。

____委員 例えばお花とお茶をやるとしますよね。その時にお金を取るというのもOKなのですか。

執行機関 先生がいらっしゃって、先生が人集めをして、その開催場所が市民センターで、この先生が
参加者からお金を徴収するのは、NGです。お花を習ってみたい、やりたい、もうすでにやっ
ているという方が、何人か集まってグループを作ります。それで、このグループが市民センタ
ーを申し込みます。そこに先生を呼んで指導してもらうことは可能です。先生に謝礼を払う場
合に、謝礼金が生活費を賄うような金額にならない額の謝礼金である必要があります。

____委員 多くない謝礼金と言うことですか。

執行機関 そうです。その先生が市民センターで教えるだけで年間100万や150万もお金を得ている
ようだと、それはその先生の職業になってしまうのでNGです。

____委員 それは使用料を払えばOKということですか。

執行機関 いいえ。NGです。

____委員 市民センター条例のところに、使用の不可・不許可があって、営利目的として施設を使用す
る恐れがある時というのがあります。それが営利目的なのかどうかということをセンター長
が判断しているのだと思います。例えば月三千円の謝礼でも、その中で教材費を使ったり、紙
を印刷したりがあって、三千円でも儲けてはいないでしょう、というような判断をセンター長
がして、使っているのだと思うのです。

執行機関 問題は、先生が人集めをしている場で、その先生は、その活動を通じて得たお金で生活でき
ていますという収入になるとNG。いわゆる個人宅で着付け教室や茶道教室、空手道場や柔道
場や剣道場というのは、先生が生徒を集めて、月謝を集めて、その先生の職業になります。そ
んな活動の場所を市民センターにするというのは認められない、ということになります。そう

いった方々は自分で道場を設けたり、自宅の一室でやったり、民間の施設を賃貸で確保したりしているのです。

____委員 登録している団体は、いくつくらいありますか。

執行機関 70 くらいです。

____委員 夜の利用も多いですか。

執行機関 感覚としては多いのは昼間です。夜は比較的、空いてます。

____委員 鍵は、その人たちが閉めていくのですか。

執行機関 はい、そうです。

____委員 1つの団体で、利用できるのは月に2回までという決まりがあるそうですね。

執行機関 はい、そうです。

____委員 もう1回やりたい人は、別の市民センターに申請しないといけないのですよね。

執行機関 ホールで卓球をやっている方がいるのですけれど、とても熱心です。月2回なので、例えば第1と第3は稲荷二で活動して、第2と第4は上大野でやる。代表的なもので卓球を申し上げたのですけれど、卓球以外でもやはり、そういう使い方をしている団体がありますが、別の市民センターの使用はOKです。1か所で月に2回までとしております。一生懸命場所取りをした方は、ひと月に何回も使えて、一生懸命場所取りできない高齢の方や子どもたち、そういう方に、希望した日はいっぱいですと断るようになってしまうので、やはり一生懸命に場所取りをしている方でも、月に2回までという取り扱いになっております。決して使わせたくないわけではなくて、皆さんに回るようにしています。

____委員 夜間と休日は、鍵を貸しているのですね。

執行機関 はい、暗証番号式のキーボックスで開け閉めできるようになっています。職員不在時には火と刃物を使う調理室は貸し出しておりません。

____委員 今、水戸市のホームページから、市民センターの定期講座一覧というものを見ていたのですが、色々あるということなので情報をいただいて、この地域に合ってるかどうかもあると思います。隣の大場など、色々なところでやっているようです。まるきり同じもの持ってきたからといって良いわけでもないかもしれないですね。今度2月に集まった時には、来年度に向けて何か1つチャレンジしてみるというか、新たな講座をやることによって、いろいろな地域の方がここに来るようになって使ってくれれば、また新しいコミュニティができたりするかなと思うので、これから検討していただければと思いました。

執行機関 委員さんになっていただいたことをきっかけに、市民センターの色々なことに、関心を持ってもらって、市民センターの情報に詳しい人を増やしてもいいと思います。

議長 では、委員の皆さま、ほかに意見はございませんか。ないようですので、これで本日の議事をすべて終了し、議長の役を解かせていただきたいと思います。ありがとうございました。

執行機関 会長ありがとうございました。また委員の皆様におかれましては、貴重な御意見いただきまして、誠にありがとうございました。この会議に出されました御意見、御提案等につきましては、今後の市民センターの運営に少しでも反映させて参りたいと存じます。

 それでは、以上をもちまして「令和6年度第1回水戸市稲荷第二市民センター運営審議会」を終了させていただきます。

 本日はありがとうございました。